

TOYAMA VICTIM SUPPORT CENTER



公益社団法人

とやま被害者支援センターだより

2025. 2.28 発行 第47号



富山県朝日町(春の四重奏) 提供：(公社)富山観光推進機構

相談電話

辛く感じるとき、誰かに話したいときは、
とやま被害者支援センターにお電話ください。



なやみゼロ
(076)-413-7830

月～金曜(祝日・年末年始除く) 午前10時～午後4時

相談用メール sodan@toyama-shien.com

ホームページ <http://www.toyama-shien.com>

魚津市犯罪被害者等支援条例の制定

～誰もが安心して暮らすことができる地域社会の実現のために～



富山県魚津市長 村椿 晃

魚津市では、犯罪による被害を受けた方やそのご家族、ご遺族を支援するとともに、誰もが安心して暮らすことができる地域社会を実現するため、令和6年12月に「魚津市犯罪被害者等支援条例」を制定しました。

条例では、犯罪被害者等支援に関する基本理念を定め、市の責務、市民等・事業者の役割を明らかにするとともに、犯罪被害者等支援の市の施策について基本的な事項を定め、犯罪被害者等支援を総合的に推進していくこととしています。

本条例の制定は、市民にとって身近な存在である市が犯罪被害者等に対して積極的に支援を行うという表明であり、本条例制定をきっかけに犯罪被害者等が置かれている状況について市民や事業者等の理解や関心を深め、被害者の方を市全体で支えていこうという機運の醸成が図られることを期待しています。

また、魚津市では、条例制定と同時に犯罪被害者等への経済的支援として犯罪被害者等支援金支給制度を創設するとともに、犯罪被害の実情に応じた相談支援や関係機関との連絡調整を行うため令和7年1月に「犯罪被害者等支援総合窓口」を設置しました。

魚津市における取り組みは始まったばかりですが、貴支援センターを始めとする関係機関等との連携を強化し、被害者の方お一人ひとりの実情に配慮し寄り添った支援に努めて参りたいと考えています。



魚津港から見た毛勝山

令和6年度犯罪被害者週間 《被害者支援講演会&コンサート》開催報告

令和6年度の犯罪被害者週間の行事として、令和6年12月1日(日)、富山市内のパレブラン高志会館において「被害者支援講演会&コンサート」を開催しました。

津嶋春秋当センター理事長の開会挨拶、伴野康和富山県警察警務部長の来賓挨拶の後、講演では、「ながら運転」をする者によって、ご子息の命を奪われた被害者遺族の則竹崇智さんから、事故当時から現在までも続く悲痛な思いと、同様の事故を無くしたいと願う活動や祈りなどについて、身につまされる思いとなるお話をいただきました。

講演終了後には、富山県警察音楽隊からディズニーファンタジーメドレーや日本の情景を思わせる冬の音楽、刑事ドラマ集のテーマソングなど9曲の演奏で会場を和ませていただき、また、演奏の合間を利用して、県警察職員によるステージ広報が行われ、「被害者等支援活動の理解とご協力」が呼びかけられました。講演会の終わりには、当センター初代理事長の中尾哲雄特別顧問が閉会の挨拶を行いました。



開会の挨拶(津嶋理事長)

犯罪被害は、まだまだ他人事と思っている人が多い。当センターにおいても更なる広報啓発活動に取り組む。



来賓の挨拶(伴野警務部長)

富山県警察も関係団体の方々と連携し、被害者の視点に立った支援の充実・強化に努めるとともに、被害者も加害者も出さない安全安心な富山県の実現を目指したい。



閉会の挨拶(中尾特別顧問)

被害者の方々を理解する気持ちがあれば、思いやりに満ち溢れた社会になる。



県警察職員によるステージ広報



県警察音楽隊の演奏

講演会

演題

「ながらスマホ運転は危険運転」 ～あれから8年敬太と共に～

講師

愛知県立佐織特別支援学校教諭

のり たけ たか とし
則竹 崇智 様



則竹崇智さんは、2016年10月に次男の敬太さん(当時9歳)が、スマートホンでゲームをしながら運転していたトラック運転手に撥ねられ、命を奪われるという大切な家族を失う悲惨な体験をされました。事故後、「ながら運転」の厳罰化に向け国への要請等に尽力され、道路交通法の改正(2019.12.1 施行)に貢献されました。

則竹さんは、ご自身が体験した思いを皆さんに知っていただき、安易に行われている「ながら運転」を無くしたいと、学校、企業、関係団体などで講演を重ね「ながらスマホ運転の危険性」を訴え続けておられます。

講演の要旨

講演は、則竹さんの「被害者支援というのはあまり知られていません。自分自身も8年前までは、事件・事故のニュースがあるとテレビやラジオ、インターネットの向こうの出来事で可哀想、大変だ、気の毒だな等と思っていました。でも何時どこで誰が被害者になるか分かりません。この講演ではご自身や自分の家族がと考えるとどんなことができるかとの思いを持って聞いて下さい」との訴えから始まりました。

2016年10月26日、下校途中だった次男の敬太さん(当時9歳)は、ながら運転をするトラックに撥ねられて命を落とされました。事故発生当日の何気ない通常の朝の様子から、事故発生の経緯や現場の状況、事故の知らせを受けたご自身の思いや行動、病院での懸命な救命の様子や家族の祈り、運転手のありえない言い訳、その後の家族の思いなどについて、場面ごとの出来事や思いをありのままに話しておられました。

また、被害者遺族の心境について、普通に生活をしているときに時折悲しみが波のようにやって来ると明かされ、8年前の最後の家族写真をスクリーンに映されながら、奥さんが敬太さんとの思い出がある場所には行けなくなったこと、敬太さんのいない写真に意味が有るのかと考え写真も撮れなくなったこと、長男から則竹さんに向けられた「敬太は何にでも一番乗りをするのが好きだった。だから敬太は天国までも一番乗りしちゃうんだね」と言った言葉が心に突き刺さり、8年経っても忘れられないと涙ながらに語られました。

理不尽な最期を遂げた敬太さんの人生を背負い生活をされている則竹さんは、敢えて多くの方に事故の悲惨さを知っていただくことによって、同様の交通事故の被害者や遺族、そして加害者を出さないために、全国各地で講演を続けておられます。

所感

この講演会において、事故当時の状況を語られる則竹さんの言葉の響きや表情にて、事故現場の状況や病院での悲惨な状態が聴衆に伝わり、多くの方々から涙ぐみながら聞き入り、自動車を運転する者の責任と義務を思い返し、安全運転の大切さを再認識するなど、皆様の心に刻み込まれたものと感じました。



講演を聴講された皆様の感想やご意見(抜粋)

- 「いつ、どこで自分が当事者になるのかわからない」ということを改めて考えさせられた。当事者の方からこのようなお話を聴けることはあまりないので、とても貴重な機会になった。(10代女性)
- 被害者支援には関心がありましたが、ニュースや新聞、インターネットよりも当事者の方のお話の方が重く伝わりました。来年も来たいと思いました。(20代男性)
- 被害者遺族の生の声を聞くことができ、とても貴重な経験ができたと思います。自分の家族が…と思うととてもつらいです。日々、家族が当たり前のようにそばにいてくれることに感謝する大切さも教えていただきました。(30代女性)
- 心に響きました。今日のお話を家族や周りの人に伝えさせていただきます。(40代男性)
- 受けたい支援が、外に出る事すらままならず、受けられないと知ってハッとしました。支援センターの方々の活動はとても重要だと思います。(50代女性)
- 犯罪被害の不条理さが伝わりました。とても分かり易く話していただきました。(50代男性)
- 被害者遺族の方の生の声が聞けてよかった。講師の思いや伝えたいことを私も多くの方に伝えていきたいと思った。(50代男性)
- 則竹さんの講演会では、事故当時の生々しい様子、家族の気持ち、中傷、その後のSNSでの書き込み、被害者がこれほど苦しい目にあわせられているのを生で聞いて涙でどうしようもなくなりました。このセンターの活動をもっと多くの人に知ってもらうにはどうしたらいいの。聞いた私ができる事は、ほかの人に伝える事なんですね。それは必ずしていきたいと思う。(60代女性)
- 一度も参加したことがなかったので、良い経験ができました。(70代女性)

貴重な感想やご意見をいただき、ありがとうございました。

犯罪被害者等基本計画において毎年11月25日～12月1日は「犯罪被害者週間」と定められ、期間中に集中的な啓発事業等の実施を通じて、犯罪被害者等が置かれている状況や犯罪被害者等の名誉又は生活の平穏への配慮の重要性等について、国民の理解を深めることを目的としています。

当センターでも、毎年、犯罪被害者週間を中心に講演会等を開催しております。犯罪被害者支援というのは決して他人ごとではありません。交通事故や最近ではトクリュウ(匿名・流動型犯罪グループ)と呼ばれている者の凶悪犯罪が全国で横行しており、誰もが突然、犯罪被害者になることがあります。

犯罪被害者支援についてのご理解とご認識を高めていただくためにも、当センターが行う講演会やパネル展などの広報活動において、是非とも多くの方に見て、聞いて、知って頂きたいと願っております。

令和6年度 「大切な命を守る」全国中学生・高校生 **作文** コンクール

毎年、警察庁が内閣府や文部科学省などの後援を得て実施している『「大切な命を守る」全国中学・高校生作文コンクール』において、富山県立高岡工芸高校3年の中川さくらさんが文部科学大臣賞を受賞されました。

このコンクールでは、「命の大切さを学ぶ教室」(本県では県警察と当センターが共同で開催)を受講し、又は報道等により知り得たことなどを踏まえ、大切な命を守り、被害者を生まず誰もが安全で安心して暮らせる社会を実現することに関して、自分の考えや意見を表現した作品を全国の中学・高校生に募集し、優秀な作品を表彰しています。(令和6年度の応募作品数12,490点)

この度、受賞された中川さくらさんは、令和5年6月30日に高岡工芸高校で行われた「命の大切さを学ぶ教室」(講師：高倉年美さん 演題：「最愛の家族を失って」)の受講を踏まえて応募された作品になります。



「交通事故のない社会へ」

富山県立高岡工芸高等学校3年 中川さくらさん



私は今回の「命の大切さを学ぶ教室」を受講するまで、交通事故についてここまで深く考えたことはありませんでした。私は大きな交通事故にあうことも、身近な人が巻き込まれることもないまま生きてきたからです。そんな私の考えは、「被害にあうのは特別な人ではない、いつ誰が何に巻き込まれるかわからない」という一言で間違っていたということに気づかされました。

高倉さんは「ルールを守る」、「反省することの大切さ」、「失われた命は戻らない」というこの三つは絶対に忘れないでほしいとおっしゃっていましたが、実体験の話聞いて、この言葉の重みをより深く感じる事ができました。当時の事故の様子を丁寧に細かく話していただき、事故の生々しさ、その時の心境など、あまりにも突然訪れた事故の詳細が伝わってきました。高倉さんの「ルールを守っていたのに、いつも気をつけていたのに」という言葉に、私はとてもショックを受けました。冷静に淡々と話されている高倉さんを見て心が痛み、喉の奥から何かが入り上げてきました。当事者である高倉さんや家族のみなさんの苦しみ、悲しみ、怒りは本当に計り知れないものだと思います。また、加害者は飲酒運転をしており、過去に事故を起こした人だったにもかかわらず、懲役二年という軽い判決。そして出所してすぐに免許がとれるという結果には恐怖しかありませんでした。高倉さん達家族の「もう二度とハンドルをにぎらないでほしい」というたった一つの願いも「仕事だからできない」と聞き入れてもらえず、こんな理不尽なことがあるのか、と強く思いました。

また、加害者に対する怒りや憎しみを直接ぶつけることができないので二次被害が起こることが多いということも知りました。長男は事故にあった時から二次被害が始まっていたそうです。想像するだけで辛く苦しくなりました。周りの人の心ない言葉、孤独感、加害者に対するどうしようもない怒りなど、被害者側はずっと忘れることのない苦しみの連鎖が起こり続けてしまいます。ニュースで報道される交通事故一件一件の裏側には、これほどまでの苦しみや痛み、憎しみがあるのだということを考えると、交通事故は本当に絶対あってはならないと思いました。

高倉さんが最初におっしゃっていた、「ルールを守る」、「反省することの大切さ」、「失われた命は戻らない」というのは最低限絶対に大切にしなければいけないことだと思います。当然「不慮の事故、というものもあるかもしれませんが、この三つを大切にすることで、人的事故は確実になくせると思います。また、もし万が一自分が事故を起こしてしまったり、身近な人が事故にあってしまった場合には、被害者の心に寄りそい続ける、ということ必ず実行しなければなりません。被害者の気持ちや心情は当事者にしかわからないこともあると思います。しかし、その人の気持ちを想像し、理解しようとする努力、歩み寄る気持ちだけは決して軽んじないようにしようと思いました。今回の教室は、交通事故に対して深く考える大変貴重な機会になりました。自分が事故にあわないためにも、他の人を巻き込まないためにも、交通事故を他人事だと考えず高倉さんのお話を忘れないようにしたいと思います。

活動報告(10月~12月)

研修会

県内研修

●10/30 継続研修

各種研修に参加した支援員からの報告会を開催し、ロールプレイ、グループワークなどで学んだ知識や相談対応の方法・心構えについて情報の共有と意見交換を行った。

●12/12 継続研修

NNVS認定コーディネーターの竹山律子講師をお招きし、「電話相談の基本とスキルの向上について」と題して、相談対応の進め方と留意点について講義をいただき、仮想事例についてロールプレイを行った。

県外研修

10/19・20 秋期全国研修会	東京都	3名参加
12/6・7 支援活動責任者研修	東京都	1名参加



10/30継続研修



12/12継続研修

広報啓発

富山南警察署における犯罪被害者週間行事

富山南警察署では、署内1階ロビーにおいて被害者支援パネル展を開催するとともに、ホンデリングBOXを設置しての書籍等の寄付呼掛け、署員を対象とした被害者支援バザーの開催等に取り組み、当支援センターに多くの書籍等と共にバザーの収益金を寄贈していただきました。

この取組みに合わせ、当支援センターの事務局長が支援センターにおける犯罪被害者支援活動について、署員に講演しました。



パネル展の開催



小山局長の講演



収益の寄贈

▶ ホンデリングプロジェクトの実施

射水警察署と射水市役所庁舎にそれぞれホンデリングBOXを設置し、書籍などのご寄付を呼びかけていただきました。

- 射水警察署 11月1日～12月2日
- 射水市役所 11月16日～12月2日

たくさんの本、DVD、CD等をご寄贈していただき、ありがとうございました。



射水警察署内のホンデリング



射水市役所内のホンデリング

▶ 犯罪被害者支援の広報活動

11月25日、富山市婦中町のフューチャーシティファボーレ店内において、富山県・富山市・富山県警察本部・富山西警察署・富山県防犯協会・保護観察所・性暴力被害ワンストップ支援センターとやま・ナスバ・当センターの職員が、来店客に対して広報・啓発・募金活動を行いました。



フューチャーシティファボーレ



イオンモール高岡

11月27日、高岡市下伏間江のイオンモール高岡店内において、富山県・高岡市・富山県警察本部・高岡警察署・当センターの職員が来店客に対して広報・啓発・募金活動を行いました。

▶ 「命の大切さを学ぶ教室」の開催

12月19日、県立高岡工芸高校体育館において、同校2学年の生徒約260名に対し、交通犯罪の被害者ご遺族の方から「あなたが誰かに傷つけられたら」と題する講演をしていただきました。



高岡工芸高校

▶ 犯罪被害者等支援啓発パネル展の開催 (R6.9.17~R7.1.31)



南砺市福野市民センター
(9/24~9/27)



高岡市役所
(10/7~10/11)



魚津市役所
(10/15~10/18)



氷見市芸術文化会館
(10/21~10/25)



立山町元気ステーションみらいぶ
(10/28~11/1)



砺波市役所
(12/9~12/13)



上市町つるぎふれあい館
(12/16~12/20)



射水市役所
(1/20~1/24)



射水市大島分庁舎
(1/27~1/31)

お礼とお願い

令和6年度の犯罪被害者等支援啓発パネル展を、各市町村の担当者や関係者の皆様方の協力の下、県内21ヶ所で計画どおり開催できましたことを心より感謝申し上げます。

このパネル展は、平成29年度から毎年パネルやチラシ、ビデオ映像などを見て支援活動の必要性などを理解していただくことを目的に開催しております。

そして、来年度も引き続き継続してまいります。これまで開催されていない新たな地域の皆様にも知っていただきたいと考えているところでございます。開催のご要望、お問い合わせ等についてご連絡をお待ちしております。

魚津市犯罪被害者等支援条例の制定

令和6年12月20日開催の魚津市議会本会議において、犯罪被害者等支援条例に関する議案が全会一致で可決され、同日施行されました。

主な施策として

- 相談及び情報の提供・日常生活の支援・住居の安定
- 経済的負担の軽減（遺族支援金30万円、重傷病支援金10万円）

が盛り込まれました。

県内における犯罪被害者等支援条例の制定は、滑川市、舟橋村、魚津市の2市1村となりました。

皆様からのご寄付

ありがとうございました



令和6年12月24日
富山聖マリア保育園 様



富山聖マリア保育園児の皆さん
(富山中央警察署にて)



令和7年1月17日
南砺警察署
城端交番員一同 様

被害者等支援 寄付型自動販売機 の設置にご協力をお願いします。

被害者等支援寄付型自動販売機で商品を購入していただくことによって、その売上金（収益の一部）が公益社団法人とやま被害者支援センターに寄付され、犯罪被害者等の支援活動に役立てることができます。

このパネルが
「犯罪被害者等支援寄付型自動販売機」の設置のために役立てられます。
目印です。



被害者等支援寄付型自動販売機を通じて寄せられた寄付金は、
福祉・福祉財団・公益財団・NPO・NPO法人・NPO等・NPO等・NPO等
犯罪被害者等（ご本人やご家族）を支える様々な文庫に役立てます。

犯罪被害者や交通事故被害者は、決して個人事ではありません。
被害者支援活動に皆様のご支援ご協力をお願いします。

とやま被害者支援センターでは、新規に設置又は既存の自動販売機を被害者等支援寄付型自動販売機に切り替えていただく個人・団体・企業・各種学校様を広く募集しております。

とやま被害者支援センター 076-413-7820 fax 076-471-7825
公益社団法人とやま被害者支援センター 〒930-0858 富山市牛島町5番7号

公益社団法人

とやま被害者支援センターだより 第47号

令和7年2月28日発行

発行／富山県公安委員会指定 犯罪被害者等早期援助団体
公益社団法人とやま被害者支援センター

責任者／事務局長 小山 重一

事務局／〒930-0858 富山市牛島町5番7号

TEL：076-413-7820 FAX：076-471-7825

E-mail／jimukyoku@toyama-shien.com

ホームページ／http://www.toyama-shien.com

相談電話／076-413-7830



当センターでは、新規に設置又は既存の自動販売機を被害者等（寄付型）販売機に切り替えていただける個人・団体企業・各種学校様を広く募集しております。

